

# 四半期報告書

(第18期第3四半期)

自 2020年10月 1日

至 2020年12月31日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

(E03618)

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	7
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	9
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 庵 栄伸
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076（423）7331
【事務連絡者氏名】	企画グループ長 南川 茂一
【最寄りの連絡場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076（423）7331
【事務連絡者氏名】	企画グループ長 南川 茂一
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人 札幌証券取引所 （北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第3四半期連結 累計期間	2020年度 第3四半期連結 累計期間	2019年度
		(自 2019年 4月1日 至 2019年 12月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2020年 12月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
経常収益	百万円	133,736	129,372	182,402
うち信託報酬	百万円	4	31	6
経常利益	百万円	25,189	25,066	31,685
親会社株主に帰属する四 半期純利益	百万円	16,816	17,192	—
親会社株主に帰属する当 期純利益	百万円	—	—	20,252
四半期包括利益	百万円	17,731	45,234	—
包括利益	百万円	—	—	△20,046
純資産額	百万円	633,099	628,592	595,319
総資産額	百万円	13,764,437	16,155,239	13,644,861
1株当たり四半期純利益	円	122.07	125.51	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	142.74
潜在株式調整後1株当た り四半期純利益	円	121.76	125.12	—
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	円	—	—	142.37
自己資本比率	%	4.57	3.86	4.33
信託財産額	百万円	431	2,523	534

		2019年度 第3四半期連結 会計期間	2020年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 2019年 10月1日 至 2019年 12月31日)	(自 2020年 10月1日 至 2020年 12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	39.36	31.87

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、( (四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末非支配株  
主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載し  
ております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は北陸銀行1行であります。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大と緊急事態宣言発出に起因する経済の悪化が、同宣言解除後の経済活動の再開により緩やかに持ち直してきたものの、首都圏を中心とした感染再拡大もあり、依然として厳しい状況にあります。

金融面では、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」政策が維持され、低金利環境が続きました。また、新型コロナウイルス感染症への対応として、政府・日本銀行による中小企業等への資金繰り支援策が継続しました。

このような環境の中、当社グループの当第3四半期連結累計期間の連結業績は以下のようになりました。

経常収益は、株式等売却益の増加を主因にその他経常収益が増加しましたが、有価証券利息配当金の減少を主因とする資金運用収益の減少、国債等債券売却益の減少を主因とするその他業務収益の減少、預かり資産関連手数料の減少を主因とする役員取引等収益の減少により、前第3四半期連結累計期間比43億円減少して、1,293億円となりました。一方、経常費用は、国債等債券売却損の増加を主因にその他業務費用が増加しましたが、資金調達費用の減少や営業経費の減少により、前第3四半期連結累計期間比42億円減少して、1,043億円となりました。この結果、経常利益は、前第3四半期連結累計期間比1億円減少して250億円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、経常利益が1億円減少しましたが、特別損益の改善と税金費用の減少により、前第3四半期連結累計期間比3億円増加して、171億円となりました。

貸出金の当第3四半期連結会計期間末残高は、事業性貸出、個人ローンの増加を主因に、前連結会計年度末比6,201億円増加して、9兆2,765億円となりました。

預金・譲渡性預金の当第3四半期連結会計期間末残高は、個人預金・法人預金ともに順調に増加したことにより、前連結会計年度末比1兆2,646億円増加して、12兆9,032億円となりました。

セグメントごとの業績は、北陸銀行では、経常収益は前第3四半期連結累計期間比32億円減少して627億円となり、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比5億円増加して108億円となりました。北海道銀行では、経常収益は前第3四半期連結累計期間比若干減少して535億円となり、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比若干減少して75億円となりました。その他では、経常収益は前第3四半期連結累計期間比7億円減少して185億円となり、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比2億円増加して15億円となりました。

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は前第3四半期連結累計期間比11億円減少し768億円、役務取引等収支は前第3四半期連結累計期間比10億円減少して158億円、特定取引収支は前第3四半期連結累計期間比2億円増加して11億円、その他業務収支は前第3四半期連結累計期間比28億円減少して48億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	76,632	1,334	—	77,967
	当第3四半期連結累計期間	74,702	2,132	—	76,835
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	77,582	3,787	△10	81,359
	当第3四半期連結累計期間	75,468	2,764	△5	78,227
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	950	2,452	△10	3,392
	当第3四半期連結累計期間	765	631	△5	1,392
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	4	—	—	4
	当第3四半期連結累計期間	31	—	—	31
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	16,583	231	—	16,814
	当第3四半期連結累計期間	15,596	204	—	15,800
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	28,002	342	—	28,344
	当第3四半期連結累計期間	26,949	313	—	27,262
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	11,418	111	—	11,529
	当第3四半期連結累計期間	11,352	109	—	11,462
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	836	4	—	840
	当第3四半期連結累計期間	1,108	0	—	1,108
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	836	4	—	840
	当第3四半期連結累計期間	1,108	0	—	1,108
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	4,520	3,129	—	7,649
	当第3四半期連結累計期間	239	4,589	—	4,829
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	13,433	3,360	—	16,793
	当第3四半期連結累計期間	10,985	4,604	—	15,590
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	8,912	231	—	9,144
	当第3四半期連結累計期間	10,745	15	—	10,760

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

② 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第3四半期連結累計期間比10億円減少して272億円となりました。役務取引等費用は、前第3四半期連結累計期間比若干減少して114億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	28,002	342	28,344
	当第3四半期連結累計期間	26,949	313	27,262
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	9,160	—	9,160
	当第3四半期連結累計期間	8,903	0	8,904
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	7,633	332	7,966
	当第3四半期連結累計期間	7,466	301	7,767
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	3,044	—	3,044
	当第3四半期連結累計期間	2,932	—	2,932
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	1,206	—	1,206
	当第3四半期連結累計期間	1,204	—	1,204
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	214	—	214
	当第3四半期連結累計期間	212	—	212
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	1,485	9	1,494
	当第3四半期連結累計期間	1,431	9	1,440
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	11,418	111	11,529
	当第3四半期連結累計期間	11,352	109	11,462
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,277	111	1,388
	当第3四半期連結累計期間	1,253	109	1,363

③ 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

当第3四半期連結累計期間の特定取引収益は、前第3四半期連結累計期間比2億円増加して11億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	836	4	840
	当第3四半期連結累計期間	1,108	0	1,108
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	821	—	821
	当第3四半期連結累計期間	1,073	—	1,073
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間	14	4	18
	当第3四半期連結累計期間	34	0	34
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—

(注) 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

④ 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第3四半期連結会計期間	11,510,007	55,703	11,565,711
	当第3四半期連結会計期間	12,668,751	64,532	12,733,284
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	7,921,069	—	7,921,069
	当第3四半期連結会計期間	9,153,281	—	9,153,281
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	3,526,737	—	3,526,737
	当第3四半期連結会計期間	3,471,648	—	3,471,648
うちその他	前第3四半期連結会計期間	62,200	55,703	117,904
	当第3四半期連結会計期間	43,821	64,532	108,354
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	137,410	—	137,410
	当第3四半期連結会計期間	169,953	—	169,953
総合計	前第3四半期連結会計期間	11,647,418	55,703	11,703,121
	当第3四半期連結会計期間	12,838,705	64,532	12,903,237

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑤ 国内・特別国際金融取引勘定分別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	8,608,083	100.00	9,276,576	100.00
製造業	803,355	9.33	862,750	9.30
農業、林業	24,221	0.28	24,931	0.27
漁業	2,840	0.03	2,977	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	5,318	0.06	5,645	0.06
建設業	292,778	3.40	340,310	3.67
電気・ガス・熱供給・水道業	157,111	1.83	146,817	1.58
情報通信業	51,936	0.60	48,364	0.52
運輸業、郵便業	175,109	2.03	189,652	2.05
卸売業、小売業	765,027	8.89	806,009	8.69
金融業、保険業	382,759	4.45	359,649	3.88
不動産業、物品賃貸業	885,340	10.29	882,207	9.51
各種サービス業	619,778	7.20	682,171	7.35
地方公共団体等	1,922,733	22.34	2,258,250	24.34
その他	2,519,772	29.27	2,666,837	28.75
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	8,608,083	—	9,276,576	—

⑥ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、北陸銀行1行であります。

○ 信託財産の運用/受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
銀行勘定貸	534	100.00	2,523	100.00
合計	534	100.00	2,523	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
金銭信託	534	100.00	2,523	100.00
合計	534	100.00	2,523	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2020年3月31日）及び当第3四半期連結会計期間（2020年12月31日）のいずれも取扱残高はありません。

○ 元本補填契約のある信託の運用/受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	534	—	534	2,523	—	2,523
資産計	534	—	534	2,523	—	2,523
元本	534	—	534	2,523	—	2,523
負債計	534	—	534	2,523	—	2,523

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
第5種 優先株式	110,000,000
計	390,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	132,163,014	132,163,014	東京証券取引所(市場第一部) 札幌証券取引所	(注)1, 2, 3, 4
第1回第5種優先株式	96,698,000	96,698,000	非上場	(注)1, 2, 3, 5
計	228,861,014	228,861,014	—	—

(注) 1. 単元株式数は、普通株式が100株、優先株式が1,000株であります。

(注) 2. すべての種類の株式について、株式の内容として、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

(注) 3. 普通株式のほか、会社法第108条第1項各号に掲げる事項について異なる定めをした優先株式を発行しており、議決権の有無に差異があります。優先株式には、資本増強に際しての既存株主への影響を考慮したため、議決権はありません。なお、上記(注)1.に記載のとおり、単元株式数が相違しておりますが、これは、普通株式について株式併合による株主の議決権の数に変更が生じることがないようにしたためであります。優先株式の内容は、(注)5.のとおりであります。

(注) 4. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 5. 第1回第5種優先株式の概要は次のとおりであります。

##### (1) 優先配当金

① 優先配当金 1株につき年15円

##### ② 非累積条項

ある事業年度において、本優先株式の株主(以下「本優先株主」という)に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

##### ③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当金の支払いをしない。

④ 優先中間配当金 1株につき7円50銭

##### (2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき、500円を支払う。本優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配はしない。

##### (3) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当社が発行するすべての優先株式と同順位とする。

##### (4) 消却

当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。

##### (5) 取得請求権

本優先株主は、普通株式への取得請求権を有しない。

##### (6) 取得条項

当社は、2005年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。

##### (7) 議決権条項

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金全部の支払を受ける旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

##### (8) 新株等の引受権

法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない。

本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	普通株式 - 第1回第5種優先株式 -	普通株式 132,163 第1回第5種優先株式 96,698	-	70,895	-	82,034

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 96,691,000	-	(注1)
第1回第5種 優先株式	96,691,000	-	
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 978,400	-	(注2)
	(自己保有株式)	-	
	普通株式 936,400	-	
	(相互保有株式)	-	
	普通株式 42,000	-	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 130,567,100	1,305,615	(注2、3)
単元未満株式	普通株式 617,514	-	-
	優先株式 7,000	-	第1回第5種優先株式
発行済株式総数	228,861,014	-	-
総株主の議決権	-	1,305,615	-

(注1) 優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

なお、無議決権株式については、この優先株式を保有する株主が優先的配当全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先的配当全額を受ける旨の決議がある時まで、議決権を有するものであります。

(注2) 普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

(注3) 「完全議決権株式 (その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,600株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数56個が含まれておりません。

## ②【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	936,400	—	936,400	0.40
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	42,000	—	42,000	0.01
計	—	978,400	—	978,400	0.42

(注1) なお、上記は直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりますが、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式等の状況は以下のとおりです。

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	937,900	—	937,900	0.40
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	42,000	—	42,000	0.01
計	—	979,900	—	979,900	0.42

## 2【役員】の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

#### 第4【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2020年10月1日 至2020年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	2,725,025	4,475,620
コールローン及び買入手形	59,795	1,449
買入金銭債権	32,684	22,384
特定取引資産	3,790	3,441
金銭の信託	16,054	17,647
有価証券	※ <sub>2</sub> 1,815,484	※ <sub>2</sub> 2,029,288
貸出金	※ <sub>1</sub> 8,656,450	※ <sub>1</sub> 9,276,576
外国為替	19,014	16,013
その他資産	194,483	200,302
有形固定資産	96,905	95,528
無形固定資産	17,320	14,124
繰延税金資産	6,456	4,094
支払承諾見返	56,099	56,497
貸倒引当金	△54,703	△57,730
資産の部合計	13,644,861	16,155,239
<b>負債の部</b>		
預金	11,558,118	12,733,284
譲渡性預金	80,500	169,953
コールマネー及び売渡手形	68,264	303,901
売現先勘定	11,877	14,369
債券貸借取引受入担保金	294,641	264,735
特定取引負債	497	328
借入金	827,574	1,886,371
外国為替	113	692
信託勘定借	※ <sub>3</sub> 534	※ <sub>3</sub> 2,523
その他負債	119,799	57,118
退職給付に係る負債	12,199	9,763
役員退職慰労引当金	190	186
偶発損失引当金	1,025	855
睡眠預金払戻損失引当金	1,978	1,923
特別法上の引当金	5	5
繰延税金負債	10,919	18,984
再評価に係る繰延税金負債	5,201	5,152
支払承諾	56,099	56,497
負債の部合計	13,049,541	15,526,647

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	139,269	139,276
利益剰余金	329,343	339,946
自己株式	△1,237	△6,550
株主資本合計	538,269	543,567
その他有価証券評価差額金	55,525	81,994
繰延ヘッジ損益	△1,076	△364
土地再評価差額金	8,211	8,103
退職給付に係る調整累計額	△9,049	△8,407
その他の包括利益累計額合計	53,611	81,325
新株予約権	497	538
非支配株主持分	2,941	3,160
純資産の部合計	595,319	628,592
負債及び純資産の部合計	13,644,861	16,155,239

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
経常収益	133,736	129,372
資金運用収益	81,359	78,227
(うち貸出金利息)	63,270	63,076
(うち有価証券利息配当金)	16,355	13,723
信託報酬	4	31
役務取引等収益	28,344	27,262
特定取引収益	840	1,108
その他業務収益	16,793	15,590
その他経常収益	※1 6,394	※1 7,151
経常費用	108,547	104,306
資金調達費用	3,393	1,392
(うち預金利息)	820	506
役務取引等費用	11,529	11,462
その他業務費用	9,144	10,760
営業経費	71,319	68,748
その他経常費用	※2 13,161	※2 11,942
経常利益	25,189	25,066
特別利益	273	55
固定資産処分益	273	12
移転補償金	—	43
特別損失	1,188	598
固定資産処分損	447	190
減損損失	741	408
税金等調整前四半期純利益	24,273	24,523
法人税、住民税及び事業税	7,965	8,652
法人税等調整額	△633	△1,493
法人税等合計	7,331	7,159
四半期純利益	16,942	17,364
非支配株主に帰属する四半期純利益	125	171
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,816	17,192

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	16,942	17,364
その他の包括利益	789	27,870
その他有価証券評価差額金	△103	26,464
繰延ヘッジ損益	247	711
退職給付に係る調整額	663	641
持分法適用会社に対する持分相当額	△18	52
四半期包括利益	17,731	45,234
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,581	45,014
非支配株主に係る四半期包括利益	150	219

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

税金費用の処理

一部の連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による影響は、1～2年程度継続すると想定しており、債務者の財務面にも一定の影響を及ぼす可能性があるかと想定しております。ただし、政府の経済対策等により債務者の返済能力の低下は限定的なものにとどまり、その結果、当社グループの貸出金から多額の損失が発生する事態は回避されるという仮定をしております。

また、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記については、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	3,196百万円	2,420百万円
延滞債権額	131,319百万円	144,642百万円
3カ月以上延滞債権額	367百万円	2,143百万円
貸出条件緩和債権額	20,767百万円	23,180百万円
合計額	155,651百万円	172,388百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	170,406百万円	168,664百万円

※3. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
金銭信託	534百万円	2,523百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
株式等売却益	3,696百万円	5,371百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
貸倒引当金繰入額	7,768百万円	7,181百万円
株式等売却損	2,629百万円	2,522百万円
株式等償却	72百万円	156百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	5,333百万円	5,036百万円
のれん償却額	1,576百万円	1,576百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	5,770	44.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	第1回第5種 優先株式	805	7.50	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年5月10日開催の取締役会決議に基づき、第1回第5種優先株式につき、自己株式10,742,984株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が5,371百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が6,603百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,247	40.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
	第1回第5種 優先株式	725	7.50	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会	第1回第5種 優先株式	725	7.50	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年7月17日開催の取締役会決議に基づき、第1回第5種優先株式につき、自己株式10,742,984株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が5,371百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が6,550百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	65,246	52,917	118,164	15,748	133,913	△176	133,736
セグメント間の内 部経常収益	799	697	1,497	3,498	4,995	△4,995	—
計	66,046	53,614	119,661	19,247	138,908	△5,171	133,736
セグメント利益	10,301	7,641	17,942	1,272	19,215	△2,399	16,816

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。  
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業・リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。  
3. 外部顧客に対する経常収益の調整額△176百万円は、連結に伴う勘定科目の組替による調整額、事業セグメントに配分していない経常収益、パーチェス法による経常収益調整額であります。  
4. セグメント利益の調整額△2,399百万円には、セグメント間取引消去△497百万円、のれん償却額△1,576百万円、パーチェス法による利益調整額△203百万円、持分法投資利益5百万円、非支配株主に帰属する四半期純利益△125百万円及び事業セグメントに配分していない費用△1百万円が含まれております。  
5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)  
該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)  
該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	61,937	52,427	114,364	15,091	129,455	△83	129,372
セグメント間の内 部経常収益	821	1,136	1,958	3,413	5,371	△5,371	—
計	62,758	53,563	116,322	18,504	134,827	△5,454	129,372
セグメント利益	10,886	7,554	18,440	1,531	19,972	△2,779	17,192

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。  
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業・リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。  
3. 外部顧客に対する経常収益の調整額△83百万円は、連結に伴う勘定科目の組替による調整額、事業セグメントに配分していない経常収益、パーチェス法による経常収益調整額であります。  
4. セグメント利益の調整額△2,779百万円には、セグメント間取引消去△901百万円、のれん償却額△1,576百万円、パーチェス法による利益調整額△135百万円、持分法投資利益7百万円、非支配株主に帰属する四半期純利益△171百万円及び事業セグメントに配分していない費用△2百万円が含まれております。  
5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)  
該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)  
該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)  
該当事項はありません。

## (金融商品関係)

前連結会計年度 (2020年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金預け金	2,725,025	2,725,025	—
コールローン及び買入手形	59,795	59,795	—
買入金銭債権	32,683	32,683	—
有価証券			
満期保有目的の債券	206,294	216,751	10,456
その他有価証券	1,579,666	1,579,666	—
貸出金	8,656,450		
貸倒引当金	△52,904		
	8,603,545	8,708,651	105,105
資産計	13,207,011	13,322,574	115,562
預金	11,558,118	11,558,222	104
譲渡性預金	80,500	80,500	—
債券貸借取引受入担保金	294,641	294,641	—
借入金	827,574	828,429	855
負債計	12,760,834	12,761,793	959
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	176	176	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,304)	(1,304)	—
デリバティブ取引計	(1,127)	(1,127)	—

当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金預け金	4,475,620	4,475,620	—
コールローン及び買入手形	1,449	1,449	—
買入金銭債権	22,384	22,384	—
有価証券			
満期保有目的の債券	202,472	212,619	10,146
その他有価証券	1,797,397	1,797,397	—
貸出金	9,276,576		
貸倒引当金	△55,995		
	9,220,580	9,329,084	108,503
資産計	15,719,904	15,838,554	118,650
預金	12,733,284	12,733,500	216
譲渡性預金	169,953	169,953	—
債券貸借取引受入担保金	264,735	264,735	—
借入金	1,886,371	1,887,707	1,335
負債計	15,054,344	15,055,896	1,552
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	719	719	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(43)	(43)	—
デリバティブ取引計	676	676	—

(注) 1. 現金預け金の時価の算定方法

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2. コールローン及び買入手形の時価の算定方法

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 買入金銭債権の時価の算定方法

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

4. 有価証券の時価の算定方法

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

5. 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日（連結決算日）における四半期連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

6. 預金及び譲渡性預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

7. 債券貸借取引受入担保金の時価の算定方法

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

8. 借入金の時価の算定方法

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

9. デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（有価証券関係）

※ 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	64,026	73,740	9,713
地方債	2,500	2,518	18
社債	139,768	140,492	724
合計	206,294	216,751	10,456

当第3四半期連結会計期間（2020年12月31日）

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	63,518	72,966	9,447
地方債	2,500	2,517	17
社債	136,454	137,135	681
合計	202,472	212,619	10,146

2. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	97,578	168,365	70,786
債券	1,019,508	1,026,079	6,571
国債	384,424	388,075	3,651
地方債	472,875	474,000	1,125
社債	162,208	164,003	1,794
その他	419,547	417,904	△1,642
外国証券	158,585	170,227	11,641
その他	260,961	247,677	△13,283
合計	1,536,634	1,612,350	75,715

当第3四半期連結会計期間（2020年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	89,702	194,232	104,530
債券	1,090,222	1,094,613	4,391
国債	376,567	378,036	1,469
地方債	560,967	562,084	1,117
社債	152,688	154,492	1,804
その他	526,162	530,934	4,772
外国証券	266,358	277,832	11,473
その他	259,803	253,101	△6,701
合計	1,706,088	1,819,781	113,693

(注) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,389百万円（株式3,074百万円、社債314百万円）であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、164百万円（株式115百万円、社債48百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、 破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2020年3月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
その他の金銭の信託	1,850	1,850	—

当第3四半期連結会計期間（2020年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
その他の金銭の信託	3,500	3,500	—

## (デリバティブ取引関係)

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ	173,423	597	597
	その他	1,082	△0	6
合計		—	597	603

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ	144,135	502	502
	その他	1,036	△0	6
合計		—	502	508

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	5,456	4	4
	為替予約	88,278	△479	△479
	通貨オプション	77,942	△2	224
合計		—	△476	△250

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	3,735	0	0
	為替予約	104,978	145	145
	通貨オプション	72,846	△1	221
合計		—	144	367

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

- (4) 債券関連取引  
該当事項はありません。

- (5) 商品関連取引  
前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	商品スワップ	662	56	56
合計		—	56	56

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
2. 時価の算定  
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。  
3. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

- 当第3四半期連結会計期間（2020年12月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	商品スワップ	1,383	72	72
合計		—	72	72

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
2. 時価の算定  
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。  
3. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

- (6) クレジット・デリバティブ取引  
該当事項はありません。

- (7) その他  
前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	地震デリバティブ	17,230	—	—
合計		—	—	—

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
2. 時価の算定  
取引対象物の契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

- 当第3四半期連結会計期間（2020年12月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	地震デリバティブ	17,730	—	—
合計		—	—	—

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
2. 時価の算定  
取引対象物の契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益		122円07銭	125円51銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	16,816	17,192
普通株主に帰属しない金額	百万円	805	725
うち中間優先配当額	百万円	805	725
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	16,010	16,467
普通株式の期中平均株式数	千株	131,153	131,197
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		121円76銭	125円12銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	331	410
うち新株予約権	千株	331	410
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

自己株式の消却

当社は、2021年1月25日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

自己株式消却の内容

1. 消却する株式の種類 第1回第5種優先株式
2. 消却する株式の数 10,743,000株 (消却前の同優先株式発行済株式総数の11.10%)
3. 消却予定日 2021年3月31日

(参考)

消却後の同優先株式の発行済株式総数は、85,955,000株 (自己株式を含む) となります。

## 2【その他】

当四半期連結会計期間及び当四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間における配当についての取締役会決議の状況

2020年11月12日開催の取締役会において、第18期の中間配当につき、次のとおり決議しました。

- (イ) 中間配当金額 725百万円
- (ロ) 1株当たりの中間配当金  
第1回第5種優先株式 7円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年12月10日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加 藤 博 久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康 彦 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【会社名】	株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 庵 栄伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長庵栄伸は、当社の第18期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。